

## 令和7年度 千葉県社会福祉法人経営者協議会 事業計画書

### I 事業方針

近年の物価高騰や賃金上昇などの要因で、社会福祉法人の経営は危機的な状況にある。社会福祉充実残高が確保でき、社会福祉充実計画の策定を要する法人は全体の1割にも満たない状況である。引き続き全国経営協、南関東甲静ブロックとの連携をもって要望活動を継続し、提言・要望活動のエビデンス作成に必要なモニター会員制度への加入を推進し、県への要望にも活用する。

また、高齢人口のピークを見据え、地域の人口構造に応じた支援体制を検討するため厚労省が「2040年向けたサービス提供体制等のあり方検討会」を設置した。地方では高齢化や過疎化などの課題に直面しており、地域格差が顕著になっていくことから、もはや全国統一した対応は困難となると判断し、政策の方向性を注視し、適切な情報収集をもって、千葉県または各自治体との関係をもって進めることに意識していかなくてはならない。

加えて、地域のセフティーネットとして安定した経営の実現に取組むことは、まずは会員法人自ら経営状況を把握し、中長期的な視点から自律的な経営基盤を図ることが必須となる。そのため、社会福祉施設経営指導事業の周知や研修事業の強化を図る。

一方、福祉業界のみならず熾烈な人材争奪戦が起こっており、もはや以前のような人材確保は不可能と言っても過言ではない。福祉の仕事のマイナスイメージを払拭するため教育機関との連携を継続するとともに、他業界からのセカンドキャリアによる雇用促進にも取り組む。さらには確保した職員の人材定着、離職防止を図ることが重要となってくる。この30年間で働く価値が変化していると言われており、他業界の先駆的な取組みや学識者からこれを学び、次世代を担う青年部会会員とともに今後的人事制度のあり方の調査研究を実施し、会員法人との共有に資する。

社会福祉法人は「地域における公益的な取組み」の実施に関する責務が規定されている。つまり、あらゆる世代の多様化、複雑化する生活課題、福祉ニーズへの積極的な対応が求められているため、会員法人の実践を広く一般に示すとともに、県内非会員法人も含め、必須とされている現況報告書の記載を求めていく。

大規模災害時の支援体制も地域にとって重要なことであり、千葉県でもいつ発生するかわからない大規模災害を想定したシミュレーション訓練や研修を平常時に実施し、併せて会員法人間連携（オールちばとも）の推進を引き続き実施していく。

各々の社会福祉法人が事業を安定して継続するためにも、会員法人が持つ専門性やネットワークを活かして連携・協働していくことが重要であり、また経営に関連する制度や法改正の最新の情報収集は欠かせない。社会福祉法人が一丸となって数々の課題に対応していくため会員拡大を目指すとともに、あらゆる媒体を駆使して本協議会の活動を広く発信していく。

## II 重点事業

### 1. 法人経営の継続性対策の支援

社会福祉法人として福祉サービスを継続的に提供するために、地域において存続していく必要があることを前提として、次の対策と支援を行う。

- ・全国経営協、南関東甲静ブロックとの連携をもって、引き続き国、県などに対する要望活動を継続する
- ・会員法人の経営基盤の強化支援には、社会福祉施設経営指導事業の周知や研修事業の強化を図る

### 2. 社会福祉法人が地域から期待される「更なる取組」の強化

- ・社会福祉法人の責務である「地域における公益的な取組み」について、先駆的に取り組んでいる会員法人の実践動画をホームページで公開し、社会福祉法人の啓発を図るとともに、広く社会に発信する
- ・災害時の法人間連携による支援（オールちばとも）を推進するとともに、大規模災害を想定したシミュレーション訓練や研修を実施して発災に備える

### 3. 福祉人材の確保・育成・定着に向けた取組みの推進

- ・職員の確保は、マイナスイメージの払拭にむけて、行政及び県内養成施設などとの連携により福祉の職場のイメージアップを図る
- ・職員の離職防止、定着をめざして、新たな人事制度について2024年度の調査、研究をもとに検討を行う
- ・出入国管理及び難民認定法と技能実習法の一括改正などの動向及び外国人材の受入れ、共生のための総合的対策の情報提供を行う
- ・他業界の早期定年退職者（セカンドキャリア）の動向について実践事例から学び、福祉業界の雇用促進につなげる
- ・千葉県福祉人材確保・定着推進（地域）協議会に参画し、提言を行う

### 4. 情報提供、会員間交流の強化

- ・全国経営協からの情報や会員にとって役立つ各種情報について、ホームページ、掲示板やメール等で迅速に提供する
- ・会員法人間にて、法人・施設運営上の共通課題について対面で意見交換できる「交流会」を開催する

### 5. 経営協セミナー等の充実

社会福祉法人にとって有益な制度改革等の情報を説明するとともに、法人経営にとって必要となる知識の習得を行う。

## 【経営対策部会】

1. 社会福祉法人の地域における公益的な取組みの推進（公益事業検討プロジェクト）
  - (1) 社会福祉法人の責務である「地域における公益的な取組み」について、好事例である会員法人の実践を動画として発信する。さらには、社会福祉制度の狭間、市場原理では必ずしも満たされない福祉ニーズに対する社会福祉法人の組織的かつ継続的な取り組みについて、経営協ホームページを通じて広く社会に公開していく。
  - (2) 現況報告書の会員法人 100%の記載（令和 5 年度末 95%）及び自法人の H P 等での発信を達成するとともに、非会員にも記載を促すため、5 月前後にホームページやダイレクトメール等の方法で記載を呼び掛ける。
2. 生活困窮者支援の継続、拡充の促進（公益事業検討プロジェクト）  
経済的な問題に加えて社会的な孤立や排除、それらが複雑に絡み合う福祉課題、生活課題を抱えている人々のための支援活動を行う。
  - (1) 全国経営協が進めている「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」への登録を推進するとともに、各会員法人の自治体において「重層的支援体制事業」と同様、「孤独・孤立対策地域協議会」の参画をもって、属性を超えた支援について地域の関係機関とともに実践につなげていく。
  - (2) 奨学金、就学資金の貸付制度の紹介等、経済的な理由で福祉系専門学校や大学へ進学が困難な学生への支援を検討する。
  - (3) 「中間的就労（認定生活困窮者就労訓練事業等）」のリーフレットを広く配布し、公益的な取組みの一環として推進を図る。
  - (4) 厚労省が設置した「地域共生社会の在り方検討会議」で議論がされている福祉以外の分野との連携・協働や司法と福祉との連携強化等の総合的な権利擁護支援策の充実に関する改正など、研修事業を通して学び、実践に活かす。
3. 大規模災害に備えた取組みの推進（災害福祉支援プロジェクト）
  - (1) 「大規模災害時におけるオールちばとも災害支援体制マニュアル」に基づき、災害時の法人間連携（助け合い）を推進するとともに、2024 年度に実施した千葉県 DWAT と共に実施した大規模災害を想定したシミュレーション訓練をもとにマニュアルの改訂に資する。
  - (2) 千葉県災害福祉支援ネットワーク協議会への参画及び千葉県 DWAT（避難所の要配慮者支援を行う専門職チーム）への参加協力を促進する。また令和 7 年度に県が開催を予定している DWAT 登録者向けフォローアップ研修への参加呼び掛けを行う。
4. 福祉人材の確保・育成・定着に向けた取組みの推進（公益事業検討プロジェクト）
  - (1) 中学生、高校生及び教員や保護者の福祉に対するマイナスイメージの払拭を目指して、行政及び県内養成施設などとの連携により福祉の職場のイメージアップを図る。
  - (2) 千葉県留学生受入プログラムをはじめ、福祉分野の外国人材の受け入れへの対応を進め。外国人材受け入れの推進に係る研修会の開催を検討する。
  - (3) 職員の確保、離職防止、定着にむけて、働き方に対する価値観の変容を他業界の先駆的な取組みや学識者から学び、職員の雇用促進、人事制度のあり方について会員法人との共有に資する。

## 【総務広報部会】

1. 会員加入の促進・会員間交流の強化
  - (1) 会員法人経営者相互の連携と組織活動の強化を図るなど、県内社会福祉法人の会員拡大の目的と意義を明確にし、DM 等の活用により 50%を目指して会員加入率をあげる。
  - (2) ホームページ内の掲示板について、平時は会員の情報交換の場、研修会の案内や物品寄贈の情報など役立つ情報を掲載する場として活用し、災害時は支援活動のために活用する。
  - (3) 種別や年齢層の異なる会員と、法人・施設運営上の共通課題について対面で意見交換できる「交流会」を開催し、経営改善における経営課題など情報を共有し、事業連携のパートナーを見つけるなど人脈形成につながる場を作る。
2. 情報提供、提言・要望活動の実施
  - (1) 全国経営協の常任協議員会で配布された会議資料を定期的に会員へ送付し、法人運営に必要な最新の情報を提供する。
  - (2) 全国経営協が国に対して行う提言・要望活動のエビデンス作成に必要なモニター会員制度への加入を推進し、県への要望にも活用する。
  - (3) 全産業平均と遜色ない水準への処遇改善、物価や建築費等の高騰への対策、その他福祉サービスの質の担保と安定した提供に必要となる事柄について、全国経営協との共同を基本として国や自治体に対し、提言・要望活動を実施する。

## 【研修部会】

1. 社会福祉法人が抱える課題の解決や法人経営の基盤強化等を学ぶ研修会の開催物価の高騰への対応、虐待・権利侵害の根絶に向けた経営者としての行動、福祉人材の確保・定着、制度の改革や改正への対応等、社会福祉法人に必要な情報を提供して経営基盤の強化等を図る。

## III 会議等の開催 < >内、年間予定回数

1. 監事監査 <1>
2. 総会 <1> ※6月9日開催
3. 正副会長会議 <5>
4. 常任協議員会 <5>
5. 専門部会（経営対策部会 <1> 総務広報部会 <3> 研修部会 <2>）
6. 公益事業検討プロジェクト会議（①公益事業推進プロジェクト、②人材確保・生活困窮者対策事業）<3>
7. 災害福祉支援プロジェクト会議 <2>
8. 大規模災害を想定したシミュレーション訓練
9. 青年部会関係者会議等
10. 千葉県災害福祉支援ネットワーク協議会への参画
11. 社会福祉法人経営者セミナー ※6月9日開催 会場：ホテルポートプラザちば
12. 都道府県経営協セミナー（前期） ※9月頃開催 会場：県社会福祉センター
13. 社会福祉法人<経営支援>セミナー ※10月頃開催 会場：県社会福祉センター
14. 都道府県経営協セミナー（後期） ※1月頃開催 会場：県社会福祉センター

#### IV 南関東・甲静ブロック協議会への参加による事業の推進

##### 1. 幹事県（千葉県（令和7～8年度））の取り組み

（1）全国経営協ブロック会議（拡大会議）の共催（年1回 5月27日）

（2）ブロック協議会会长会議の開催（WEB）

（年5回：①5/13、②8/12、③10/14、④11/18、⑤2/10）

（3）第44回全国社会福祉経営者大会（福岡大会）への参加・協力（9月18日・19日）

※ブロックセミナーは、隔年開催（次回令和8年12月）

#### V 全国大会への参加

##### 第44回全国社会福祉法人経営者大会

期 日 9月18日（木）、19日（金）

開催地 福岡県福岡市（ヒルトン福岡シーホーク）

#### VI 都道府県経営協セミナーの開催（全国社会福祉法人経営者協議会との共催）

1 前期：期日・内容未定（全国共通プログラム）※9月頃

2 後期：期日・内容未定（全国共通プログラム）※2月頃

#### VII 社会福祉施設経営指導事業の推進

県内全ての福祉事業経営者を対象に、経営指導員3名による経営相談を月2回ずつ実施し、個別の相談ニーズに応えていく。

・法律相談（弁護士） 第2・4水曜日 10時～12時

・会計相談（税理士） 第1・3月曜日 ノ

・労務相談（社会保険労務士） 第1・3水曜日 ノ ※相談日の予定は原則

#### VIII ホームページの運営

会員用掲示板の運用により、会員間の交流や情報交換を充実させるとともに、災害時はオールちばとも災害支援プロジェクトとの連携と協働を図る。

また、お知らせ欄や動画配信ページ等で有益な情報を発信し、会員にメリットを感じてもらうとともに、新たな会員拡大を目指す。特に動画配信ページでは地域における公益的な取組み事例の動画を一般公開し、社会福祉法人の公益的な取組みを推進する。